略生 専攻学科目 年 月 昭和二八年 環境経済学·財政学 二八年

四〇年 三五年 三〇年 四七年 四 四 四 四 〇 一 四 三 四 四 月 月 月 月 月 月 月 月 月

金沢大学法文学部助教授 金沢大学法文学部助手 大阪市立大学商学部助教授 金沢大学法文学部講師

名古屋大学経済学部経済学科卒業

大阪市立大学商学部教授 経済学博士 大阪市立大学名誉教授 大阪市立大学商学部長(平成四年三月まで)

四七年

三年

立命館大学政策科学部教授(平成一二年三月まで) 立命館大学産業社会学部教授

六年 五年 五年

滋賀大学長(平成一六年七月まで)

立命館大学大学院政策科学研究科長(平成一〇年三月まで)

滋賀大学名誉教授

立命館大学政策科学部客員教授(平成二五年三月まで)

一六年年

七七四月月月

史論』に対する授賞審査要旨経済学博士宮本憲一氏の『戦後日本公害

本書は、 とが本書の分析を鋭利なものとし、生き生きとした叙述を可能にし 能な社会」から編成されている。敗戦から一九九○年代半ばまでを というよりは公害史論であるとする。著者は、公害問題の解決のた てである。 史は本書(『戦後日本公害史論』岩波書店、平成二六年七月)が初め 害問題の史的展開」、 それらの分析に基づいた冷静かつ客観的な叙述に極力努めている。 ることがあるが、著者は裁判記録を初めとする根本資料を博捜し、 ている。裁判事件の研究は時として相手への激しい非難・批判に走 めの運動や裁判に研究者として関わりをもったことがあり、そのこ 重要で歴史的な教訓となる問題を中心に執筆しており、本書は通史 はあったが、政治経済史との関連において分析された本格的な公害 てきた。戦後日本の公害史については資料中心の通史や詳細な年表 宮本憲一氏は、早くから公害・環境問題の代表的な研究者とされ 序章「戦後日本公害史論の目的と構成」と第一部「戦後公 著者は、公害の実態を現場に入って調査しつつ理論的に 第二部「公害から環境問題へ」、終章「維持可

一九六四年には三島・沼津・清水の市民の反対運動によって石油コに政府による認定は六八年まで引き延ばされたと指摘する。他方、酷く、熊本水俣病も一九五六年に発見されたが通産省の抵抗のため、全く考慮しなかったため、大都市や八幡製鉄所周辺では大気汚染が第一部では、まず、戦後経済復興に際して日本政府は公害問題を

によって「上から」作られたドイツなどと異なるという。

て重要な役割を果たさねばならず、その点で公害対策が政党や政府

補助を通じて企業防衛の機能を果たしたばかりでなく、同法による 害健康被害補償法が公布されるが、それは事業者負担を上回る政府 共性の主張によって抑え込まれ、判決が調和論に引きずられるよう 体を生み出す力のない企業城下町などでは、被害者は裁判に訴えざ 動きに対して経団連は公害対策に際して環境保全と産業発展の調和 経済負担が増えると経団連は基準改訂を要求したと指摘する。 になったと述べる。七三年には世界初の汚染者負担原則を定めた公 の公害裁判を検討し、そこでは環境の公共性の主張が公共事業の公 大阪空港、 したことが重要な意味をもったことを明らかにする。続いて著者は なく集団の疫学的究明によって判断する新たな法理を裁判所が採用 な分析を試み、発生源と被害者の因果関連を個別の病理学的究明で るをえない。 した調和論に基づくものとなったと指摘する。住民運動が革新自治 を図るべきだと主張し、六七年に制定された公害対策基本法もそう の革新自治体が住民の環境権を主張するようになるという。かかる ンビナート計画が挫折させられ、六〇年代後半には美濃部都政など 四日市公害、熊本水俣病のいわゆる四大公害裁判について詳細 阪神高速道路、 著者は六○年代後半からのイタイイタイ病、新潟水俣 東海道新幹線の騒音・自動車排ガスなど

と革新自治体の衰退に伴い、公害行政の後退が始まったことが論じ第二部では、一九七三年の石油危機を契機とする高度成長の終焉

られ、 代わる社会経済システムを示すことは出来なかったとする。 指導原則とすることを決議したが、そのために必要な「近代化」に た。かかる状況に対して八七年の国連総会は「持続可能な発展」を 発禁止運動は、 強化したが、一九八六年のチェルノブイリ原発事故を契機とする原 指摘する。ヨーロッパでは酸性雨問題を契機にドイツが環境政策を げるとともに、沖縄の米軍基地はアメリカの「公害輸出」であると 日本の多国籍企業がアジア各地に「公害輸出」をしている事例を挙 者は八〇年代以降、環境問題が国際化した動きについても分析し、 って「自動車の社会的費用の一部が内部化された」と指摘する。 らの道路公害裁判によって大気汚染地域の指定が復活し、これによ に対して、西淀川、川崎、 康被害補償法の全面改正により大気汚染地域の指定解除がなされ、 を切り捨てたことから始まったという。さらに八七年には、 大幅緩和や、水俣病の認定を複数症候の組合せに限定して申請患者 れる。公害政策の後退は、七〇年代後半の二酸化炭素の環境基準の 発事故のような新たな公害を生んでいる現状についても分析がなさ 「公害が終わった」という方向に世論が誘導されたが、そうした動き 未解決の公害問題を残したままアスベスト災害や福島第一 地球温暖化の抑制論が登場すると一時勢いを失っ 尼崎、名古屋南部では、七〇年代後半か

最後に、著者は東日本大震災時の原発事故の衝撃をうけて原発全

るという見解に対しては、大量消費システムを変えない限り大衆が 説くとともに、大量消費の欲望が変われば未来社会は維持可能にな 自由に欲望を選択することが出来ないと論じている。 廃にふみきったドイツの政策を評価し、成長第一主義からの脱却を

いえ、 としては、 件となるであろう。もちろん、本書が公害対策の後退の契機を石油 分値する業績である。 業績であることは疑いないところであり、本書は日本学士院賞に十 立ち入った分析がほしいところである。そうした問題点があるとは 主義的グローバル化の推進に伴う影響も検討してほしいし、公害史 危機による不況に求めた点に対しては、その後の日本経済の新自由 れた研究である。これからの日本社会の持続可能な道を探るために 以上のように本書は、戦後日本公害史に関する総合的な史論であ 本書のような本格的な公害史の分析を踏まえることが必須の条 その学問的水準の高さと実証密度において他に類例を見ない優 本書が戦後日本公害史の研究水準を飛躍的に高めた画期的な 廃棄物・リサイクル・自然環境保全などに関するさらに

(単著のみ記す)

"社会資本論』有斐閣、昭和四二年

。日本の都市問題―その政治経済学的考察』筑摩書房、 昭和四四年

> 『財政改革―生活権と自治権の財政学』岩波書店、昭和五二年 『日本の環境問題─その政治経済学的考察』有斐閣、昭和五○年 『地域開発はこれでよいか』岩波新書、昭和四八年 『現代の都市と農村―地域経済の再生を求めて』日本放送出版協会、 『都市経済論―共同生活条件の政治経済学』筑摩書房、昭和五五年 昭和五

『都市をどう生きるか―アメニティへの招待』小学館、昭和五九年 『地方自治の歴史と展望』自治体研究社、昭和六一年 『昭和の歴史 第一〇巻 経済大国』小学館、昭和五八年

『環境経済学』岩波書店、平成元年 『日本の環境政策』大月書店、昭和六二年

『足もとから地球環境を考える』自治体研究社、平成二年

『環境と開発』岩波書店、平成四年

『二一世紀を地方自治の時代に』自治体研究社、平成五年 『環境政策の国際化』実教出版、平成七年

『環境と自治―私の戦後ノート』岩波書店、平成八年

『公共政策のすすめ―現代的公共性とは何か』有斐閣、平成

『都市政策の思想と現実』有斐閣、平成一一年

『日本社会の可能性―維持可能な社会へ』岩波書店、平成一二年 『公共政策と住民参加』公人の友社、平成一一年

『くるま社会』旬報社、平成一五年 『維持可能な社会と自治体―「公害」から「地球環境」へ』公人の友社、 平成

『日本の地方自治―その歴史と未来』自治体研究社、平成一七年 。維持可能な社会に向かって』岩波書店、平成一八年

『転換期における日本社会の可能性―維持可能な内発的発展』公人の友社:

『戦後日本公害史論』岩波書店、平成二六年